

病院等における必要医師数実態調査の概要

I 病院等における必要医師数実態調査について

1. 調査の目的

本調査は、全国統一的な方法により各医療機関が必要と考えている医師数の調査を行うことで、地域別・診療科別必要医師数の実態、求人理由や求人方法の傾向、求人しているにもかかわらず充足しない理由、短時間正規雇用の導入状況等を把握し、医師確保対策を一層効果的に推進していくための基礎資料を得ることを目的としたものであり、厚生労働省が実施した調査としては初めてのものである。

なお、本調査の結果は、医療機関から提出された人数をそのまま集計したものである。

2. 調査の期日

平成22年6月1日現在

3. 調査の対象

全国の病院及び分娩取扱い診療所(10,262施設)

4. 回収の状況

調査対象医療機関は、病院8,683施設、分娩取扱い診療所1,579施設の計10,262施設であり、調査票提出医療機関は、病院7,687施設、分娩取扱い診療所1,011施設の計8,698施設であった。

回収率は、病院88.5%、分娩取扱い診療所64.0%の合計で84.8%であった。

	調査対象医療機関数 A	調査票提出医療機関数 B	回収率 B/ A
病院	8,683施設	7,687施設	88.5%
分娩取扱い診療所	1,579施設	1,011施設	64.0%
計	10,262施設	8,698施設	84.8%

5. 用語の定義

用語	定義
勤務形態	
正規雇用	1日の所定労働時間が8時間程度で週5日勤務を基本(いわゆるフルタイム)とし、期間の定めのない労働契約を締結している場合の勤務形態
短時間正規雇用	正規雇用の医師に比し、その所定労働時間が短いものの時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の換算方法等が正規雇用の医師と同等で、期間の定めのない労働契約を締結している場合の勤務形態
非常勤	正規雇用、短時間正規雇用以外の勤務形態 ※ 非常勤は、週当たり延べ勤務時間数を40時間で除して常勤換算している
現員医師数	調査時点において、医療機関に従事している正規雇用医師数、短時間正規雇用医師数、非常勤医師の常勤換算数を合計した医師数 ※ 医療法にいう臨床研修を受けている医師(初期臨床研修医)は除く

必要医師数	地域医療において、現在、医療機関が担うべき診療機能を維持するために確保しなければならない医師数 ※ 初期臨床研修医は調査の対象外
必要 <u>求人</u> 医師数	必要医師数のうち、調査時点において、求人しているにもかかわらず充足されていない医師数
必要 <u>非求人</u> 医師数	必要医師数のうち、調査時点において、求人していない医師数

II 調査の結果

1. 現員医師数の状況について

調査票の提出のあった医療機関の現員医師数は167,063人で、勤務形態別の内訳は正規雇用132,937人、短時間正規雇用3,532人、非常勤30,594人であった。

現員医師数に対する短時間正規雇用医師の割合は2.1%であった。

女性医師については、

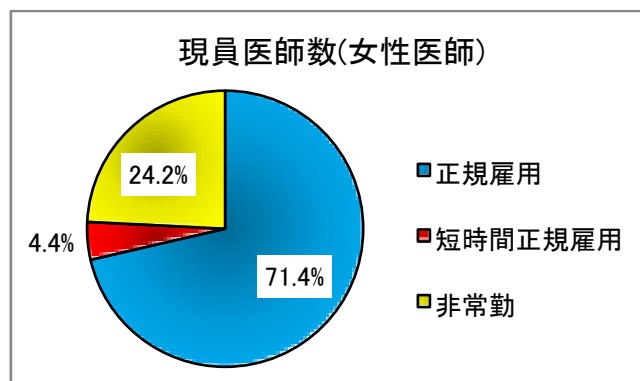
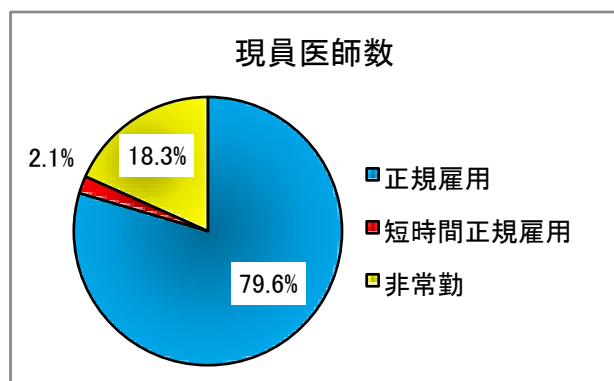
- ・女性医師は29,129人で、現員医師数に対する割合は17.4%、
- ・短時間正規雇用医師のうち女性医師は1,286人で短時間正規雇用医師数に対する割合は36.4%であった。

また、分娩取扱い医師(再掲)は7,312人で、勤務形態別の内訳は正規雇用5,988人、短時間正規雇用201人、非常勤1,123人であった。

なお、現員医師数に初期臨床研修医は含めていない。初期臨床研修医は全国に約15,000人程度おり、毎年約7,600人程度が研修を終えて医療現場に従事している。

単位:人

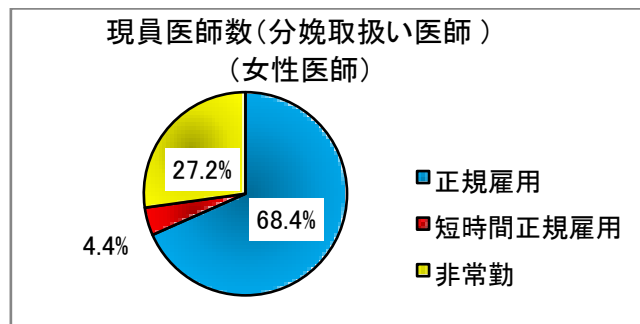
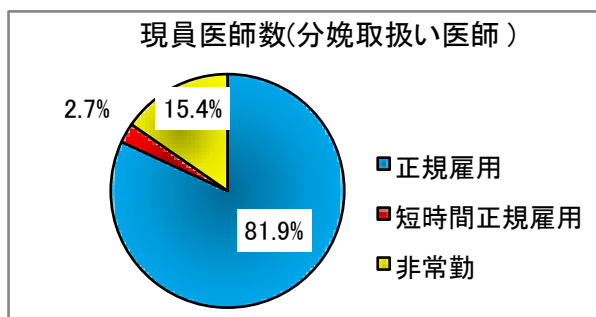
	現員医師数			
	A=B+C+D	正規雇用 B	短時間正規雇用C	非常勤 D
現員医師数	167,063	132,937	3,532	30,594
うち女性医師	29,129	20,792	1,286	7,051
女性医師の割合	17.4%	15.6%	36.4%	23.0%



【分娩取扱い医師(再掲)】

単位:人

	現員医師数			
	A=B+C+D	正規雇用 B	短時間正規雇用C	非常勤 D
現員医師数	7,312	5,988	201	1,123
うち女性医師	2,407	1,646	107	654
女性医師の割合	32.9%	27.5%	53.2%	58.3%



2. 必要医師数の状況について

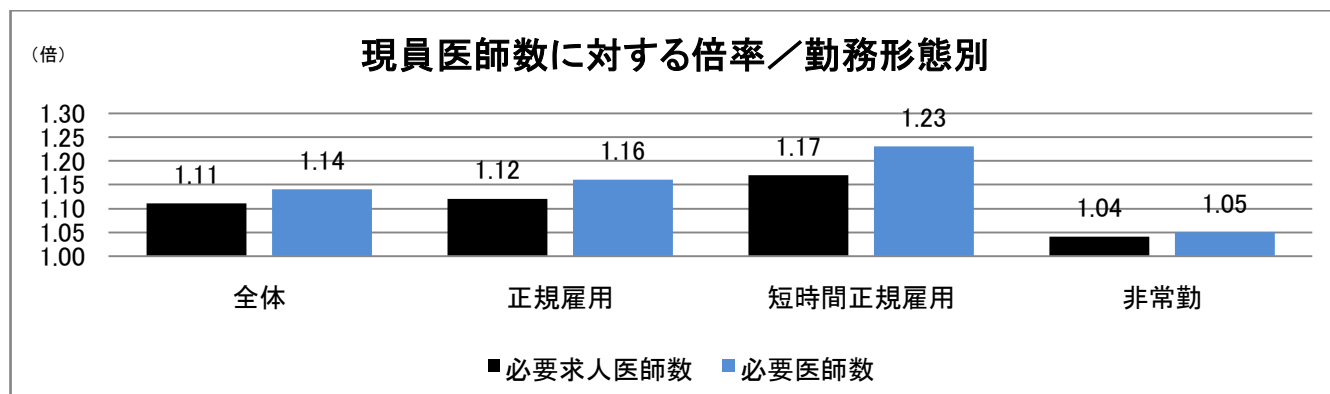
(1) 必要医師数(総数)

必要求人医師数は、18,288人であり、現員医師数と必要求人医師数の合計数は、現員医師数の1.11倍であった。また、調査時点において求人していないが、医療機関が必要と考えている必要非求人医師数を含めた必要医師数は、24,033人であり、現員医師数と必要医師数の合計数は、現員医師数の1.14倍であった。

分娩取扱い医師(再掲)の必要求人医師数は、796人であり、現員医師数と必要求人医師数の合計数は、現員医師数の1.11倍であった。また、調査時点において求人していないが、医療機関が必要と考えている必要非求人医師数を含めた必要医師数は、1,124人であり、現員医師数と必要医師数の合計数は、現員医師数の1.15倍であった。(以下の倍率は、すべて「現員医師数に対する倍率」である)

単位:人、倍

区分	現員医師数A	必要求人医師数B	倍率 (A+B)/A	(参考)	
				必要医師数C	倍率 (A+C)/A
正規雇用	132,937	16,488	1.12	21,588	1.16
短時間正規雇用	3,532	617	1.17	817	1.23
非常勤	30,594	1,183	1.04	1,628	1.05
計	167,063	18,288	1.11	24,033	1.14

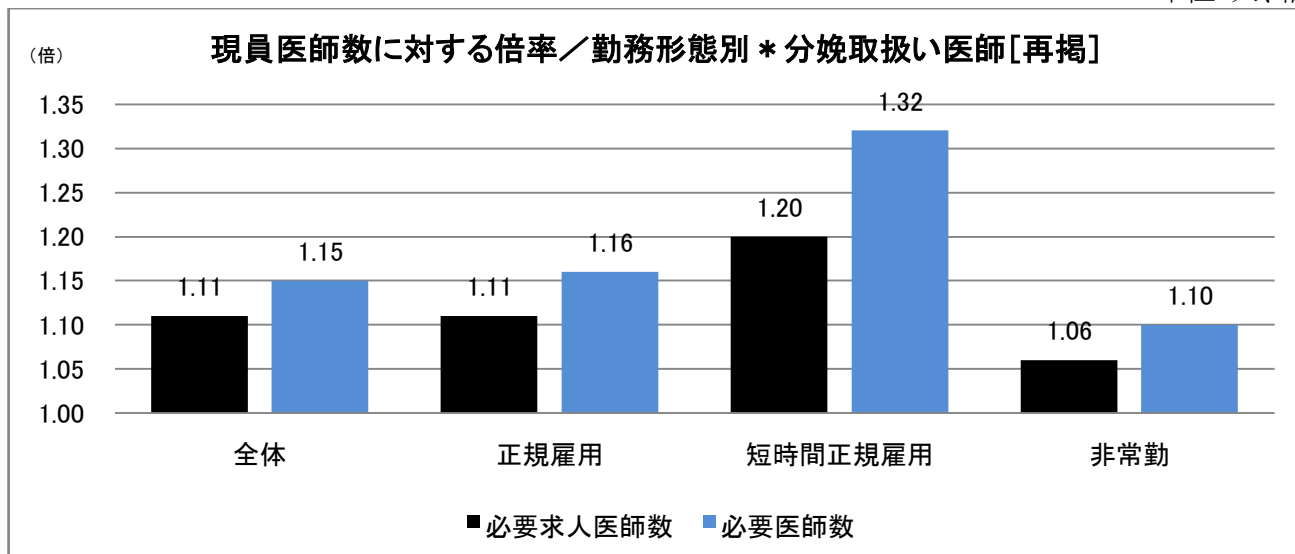


【分娩取扱い医師(再掲)】

単位:人、倍

区分	現員医師数A	必要求人医師数B	(参考) 必要医師数C	
			倍率 (A+B)/A	倍率 (A+C)/A
正規雇用	5,988	683	1.11	944
短時間正規雇用	201	41	1.20	64
非常勤	1,123	72	1.06	116
計	7,312	796	1.11	1,124

単位:人、倍



(2) 必要医師数(都道府県別)

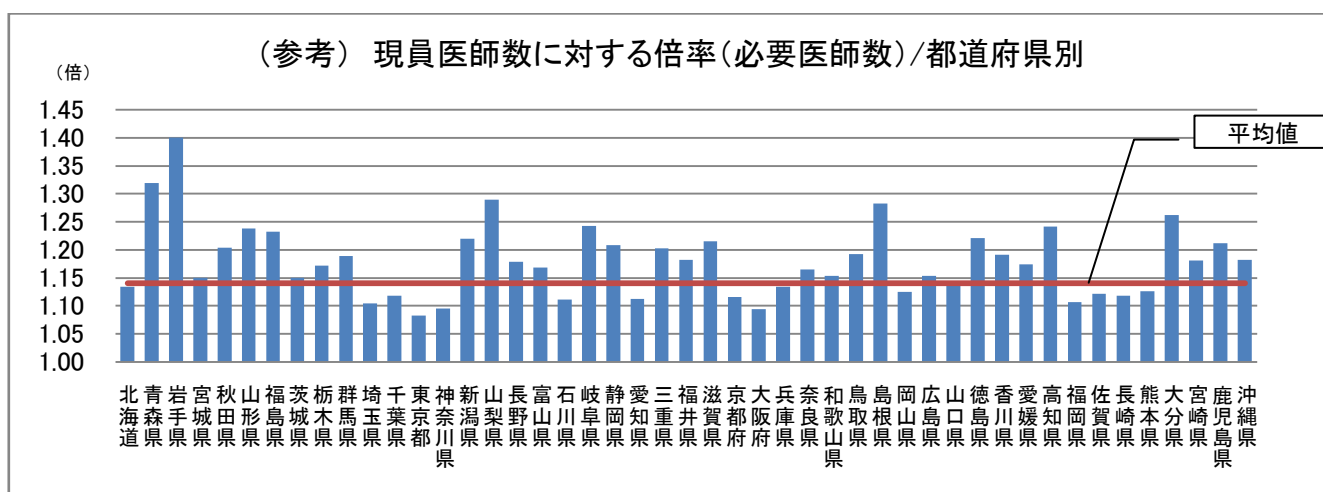
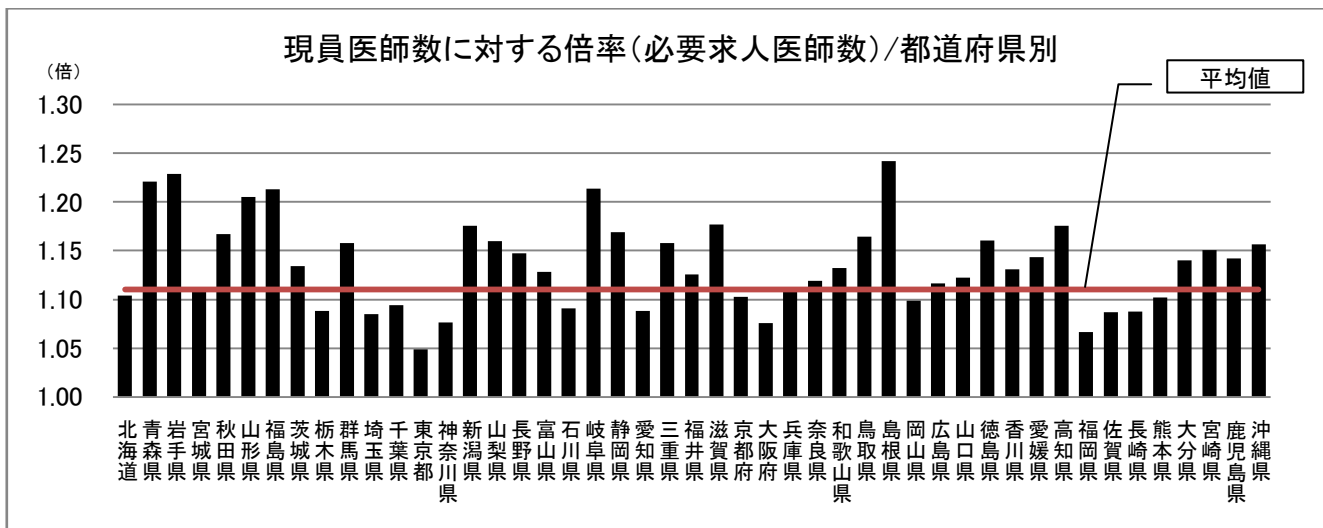
必要求人医師数と現員医師数の合計数の現員医師数に対する倍率が高い都道府県は、島根県1.24倍、岩手県1.23倍、青森県1.22倍であった。

また、調査時点において求人していないが、医療機関が必要と考えている必要非求人医師数を含めた必要医師数と現員医師数の合計数の現員医師数に対する倍率が高い都道府県は、岩手県1.40倍、青森県1.32倍、山梨県1.29倍であった。

(単位:人、倍)

都道府県	現員医師数 A	必要求人医師数 B		(参考) 必要医師数 C	
			倍率 (A+B)/A		倍率 (A+C)/A
北海道	7,567	785	1.10	1,007	1.13
青森県	1,520	335	1.22	484	1.32
岩手県	1,600	365	1.23	640	1.40
宮城県	2,408	267	1.11	360	1.15
秋田県	1,482	247	1.17	302	1.20
山形県	1,513	310	1.20	360	1.24
福島県	2,397	510	1.21	555	1.23
茨城県	3,292	440	1.13	492	1.15
栃木県	2,836	250	1.09	486	1.17
群馬県	2,490	393	1.16	469	1.19

都道府県	現員医師数 A	必要求人医師数 B		(参考) 必要医師数 C	
			倍率 (A+B)/A		倍率 (A+C)/A
埼玉県	6,757	571	1.08	705	1.10
千葉県	6,812	639	1.09	803	1.12
東京都	20,161	976	1.05	1,656	1.08
神奈川県	7,527	575	1.08	716	1.10
新潟県	2,698	473	1.18	591	1.22
山梨県	1,047	167	1.16	302	1.29
長野県	2,718	399	1.15	485	1.18
富山県	1,736	222	1.13	291	1.17
石川県	2,119	192	1.09	235	1.11
岐阜県	2,314	493	1.21	559	1.24
静岡県	4,149	701	1.17	861	1.21
愛知県	8,267	727	1.09	928	1.11
三重県	1,982	312	1.16	400	1.20
福井県	1,233	155	1.13	224	1.18
滋賀県	1,892	334	1.18	407	1.22
京都府	4,260	435	1.10	490	1.12
大阪府	13,008	982	1.08	1,219	1.09
兵庫県	7,393	820	1.11	986	1.13
奈良県	2,115	251	1.12	347	1.16
和歌山県	1,812	239	1.13	278	1.15
鳥取県	1,037	170	1.16	199	1.19
島根県	1,133	274	1.24	320	1.28
岡山県	3,358	331	1.10	419	1.12
広島県	3,971	461	1.12	607	1.15
山口県	2,132	260	1.12	307	1.14
徳島県	1,268	203	1.16	280	1.22
香川県	1,637	213	1.13	313	1.19
愛媛県	2,128	305	1.14	370	1.17
高知県	1,501	263	1.18	361	1.24
福岡県	7,976	527	1.07	843	1.11
佐賀県	1,378	119	1.09	167	1.12
長崎県	1,944	170	1.09	229	1.12
熊本県	2,839	289	1.10	356	1.13
大分県	1,812	253	1.14	473	1.26
宮崎県	1,566	235	1.15	283	1.18
鹿児島県	2,483	352	1.14	526	1.21
沖縄県	1,776	277	1.16	323	1.18
計	167,063	18,288	1.11	24,033	1.14



【分娩取扱い医師(再掲)】

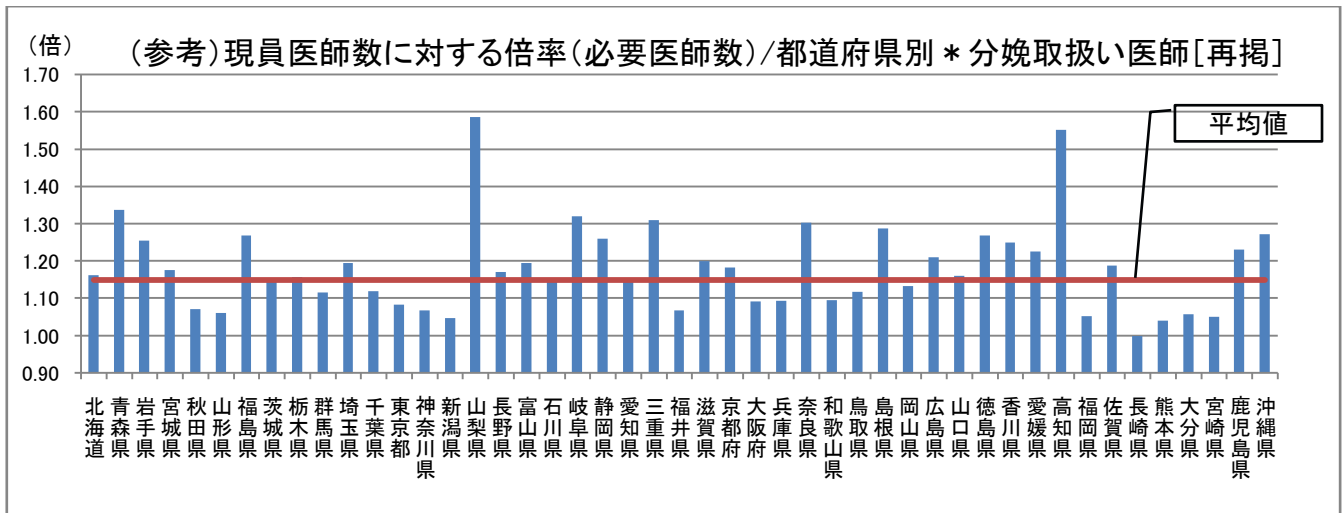
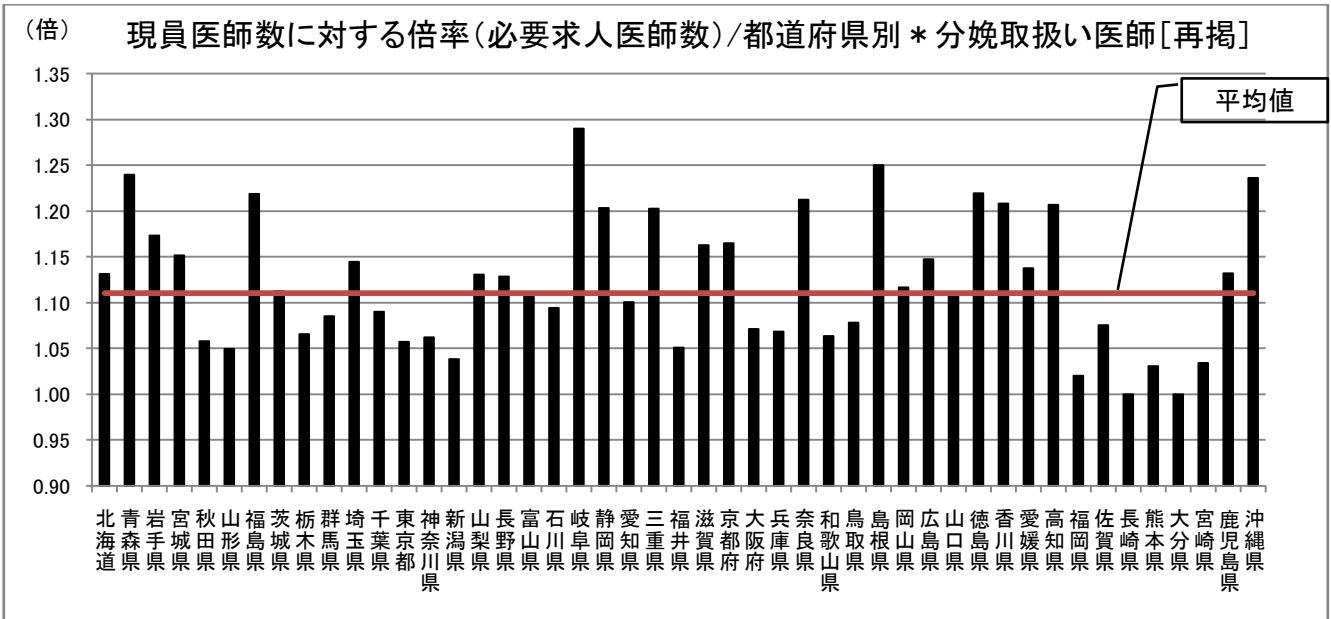
分娩取扱い医師(再掲)に係る必要求人医師数と現員医師数の合計数の現員医師数に対する倍率の高い都道府県は、岐阜県1.29倍、島根県1.25倍、青森県1.24倍であった。

また、調査時点において求人していないが、医療機関が必要と考えている必要非求人医師数を含めた必要医師数と現員医師数の合計数の現員医師数に対する倍率の高い都道府県は、山梨県1.59倍、高知県1.55倍、青森県1.34倍であった。

(単位:人、倍)

都道府県	現員医師数 A	必要求人医師数 B		(参考) 必要医師数 C	
			倍率(A+B)/A		倍率(A+C)/A
北海道	252	33	1.13	41	1.16
青森県	71	17	1.24	24	1.34
岩手県	98	17	1.17	25	1.26
宮城県	79	12	1.15	14	1.18
秋田県	69	4	1.06	5	1.07
山形県	81	4	1.05	5	1.06

都道府県	現員医師数 A	必要求人医師数 B		(参考) 必要医師数 C	
			倍率(A+B)/A		倍率(A+C)/A
福島県	119	26	1.22	32	1.27
茨城県	169	19	1.11	26	1.15
栃木県	153	10	1.07	24	1.16
群馬県	129	11	1.09	15	1.12
埼玉県	297	43	1.14	58	1.20
千葉県	412	37	1.09	49	1.12
東京都	787	45	1.06	66	1.08
神奈川県	321	20	1.06	22	1.07
新潟県	105	4	1.04	5	1.05
山梨県	46	6	1.13	27	1.59
長野県	140	18	1.13	24	1.17
富山県	82	9	1.11	16	1.20
石川県	85	8	1.09	13	1.15
岐阜県	131	38	1.29	42	1.32
静岡県	177	36	1.20	46	1.26
愛知県	486	49	1.10	74	1.15
三重県	84	17	1.20	26	1.31
福井県	59	3	1.05	4	1.07
滋賀県	80	13	1.16	16	1.20
京都府	164	27	1.16	30	1.18
大阪府	591	42	1.07	55	1.09
兵庫県	321	22	1.07	30	1.09
奈良県	99	21	1.21	30	1.30
和歌山県	63	4	1.06	6	1.10
鳥取県	51	4	1.08	6	1.12
島根県	52	13	1.25	15	1.29
岡山県	120	14	1.12	16	1.13
広島県	156	23	1.15	33	1.21
山口県	93	10	1.11	15	1.16
徳島県	41	9	1.22	11	1.27
香川県	72	15	1.21	18	1.25
愛媛県	102	14	1.14	23	1.23
高知県	29	6	1.21	16	1.55
福岡県	250	5	1.02	13	1.05
佐賀県	53	4	1.08	10	1.19
長崎県	65	0	1.00	0	1.00
熊本県	98	3	1.03	4	1.04
大分県	70	0	1.00	4	1.06
宮崎県	58	2	1.03	3	1.05
鹿児島県	121	16	1.13	28	1.23
沖縄県	110	26	1.24	30	1.27
計	7,312	796	1.11	1124	1.15



(3) 必要医師数(診療科別)

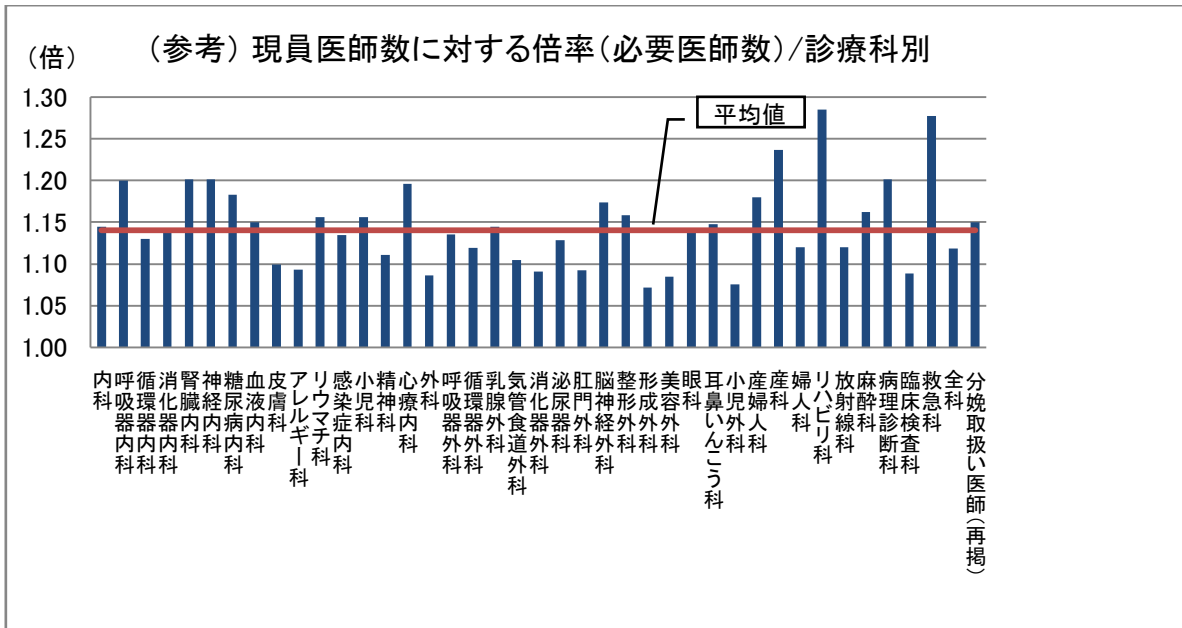
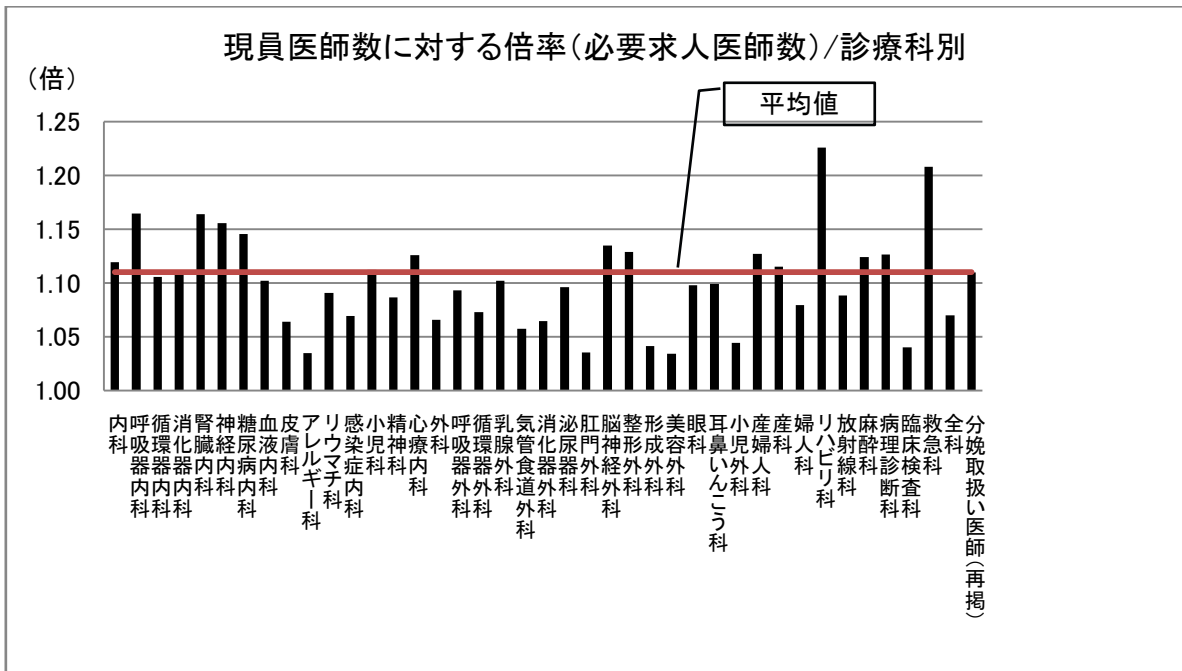
必要求人医師数と現員医師数の合計数の現員医師数に対する倍率が高い診療科は、リハビリ科1.23倍、救急科1.21倍、呼吸器内科1.16倍であった。なお、分娩取扱い医師(再掲)は、1.11倍であった。

また、調査時点において求人していないが、医療機関が必要と考えている必要非求人医師数を含めた必要医師数と現員医師数の合計数の現員医師数に対する倍率が高い診療科は、リハビリ科1.29倍、救急科1.28倍、産科1.24倍であった。なお、分娩取扱い医師(再掲)は、1.15倍であった。

(単位:人、倍)

	現員医師数 A	必要求人医師数 B		(参考) 必要医師数 C	
		人数	倍率 (A+B)/A	人数	倍率 (A+C)/A
内科	27,558	3,284	1.12	3,975	1.14
呼吸器内科	4,002	660	1.16	801	1.20
循環器内科	8,261	873	1.11	1,077	1.13
消化器内科	7,690	853	1.11	1,065	1.14

	現員医師数 A	必要求人医師数 B		(参考) 必要医師数 C	
			倍率 (A+B)/A		倍率 (A+C)/A
腎臓内科	2,155	353	1.16	434	1.20
神経内科	3,528	550	1.16	712	1.20
糖尿病内科	1,898	276	1.15	348	1.18
血液内科	1,709	174	1.10	256	1.15
皮膚科	3,347	213	1.06	331	1.10
アレルギー科	258	9	1.03	24	1.09
リウマチ科	608	55	1.09	95	1.16
感染症内科	260	18	1.07	35	1.13
小児科	8,537	956	1.11	1,331	1.16
精神科	10,843	935	1.09	1,200	1.11
心療内科	341	43	1.13	67	1.20
外科	15,202	1,002	1.07	1,314	1.09
呼吸器外科	1,408	131	1.09	191	1.14
循環器外科	1,986	144	1.07	237	1.12
乳腺外科	714	73	1.10	103	1.14
気管食道外科	105	6	1.06	11	1.10
消化器外科	3,046	197	1.06	276	1.09
泌尿器科	4,790	461	1.10	616	1.13
肛門外科	228	8	1.04	21	1.09
脳神経外科	5,754	775	1.13	999	1.17
整形外科	12,373	1,598	1.13	1,963	1.16
形成外科	1,780	73	1.04	128	1.07
美容外科	59	2	1.03	5	1.08
眼科	4,621	451	1.10	660	1.14
耳鼻いんこう科	3,601	356	1.10	531	1.15
小児外科	726	32	1.04	55	1.08
産婦人科	7,450	946	1.13	1,339	1.18
産科	452	52	1.12	107	1.24
婦人科	1,084	86	1.08	130	1.12
リハビリ科	1,750	396	1.23	499	1.29
放射線科	5,101	449	1.09	614	1.12
麻酔科	7,421	921	1.12	1,204	1.16
病理診断科	1,283	162	1.13	259	1.20
臨床検査科	676	27	1.04	60	1.09
救急科	2,610	543	1.21	725	1.28
全科	1,829	128	1.07	216	1.12
合計	167,063	18,288	1.11	24,033	1.14
(再掲)分娩取扱い医師	7,312	796	1.11	1,124	1.15



3. 必要求人医師の求人理由・求人方法について(複数回答あり)

(1) 求人理由について(複数回答あり)

求人理由として多かったのは、「現員医師の負担軽減(入院又は外来患者数が多い)11,757件」、「退職医師の補充7,413件」、「現員医師の負担軽減(日直・宿直が多い)6,860件」であった。

求人理由	件数	全件数に占める割合
現員医師の負担軽減(入院又は外来患者数が多い)	11,757件	27.8%
退職医師の補充	7,413件	17.5%
現員医師の負担軽減(日直・宿直が多い)	6,860件	16.2%

求人理由	件数	全件数に占める割合
救急医療への対応	5,953件	14.1%
非常勤医師により滞りなく業務が進められているが 正規雇用が望ましいと考えるため	3,549件	8.4%
外部機関からの派遣等から自己確保へ	3,539件	8.4%
近々医師の退職が予定されているため	1,238件	2.9%
休診中の診療科の再開	966件	2.3%
休棟・休床している病棟・病床の再開	928件	2.2%
その他	102件	0.2%
計	42,305件	100.0%

その他(具体的理由)の回答として、「医師が高齢のため」、「医療法上の医師充足率のアップのため」、「地域住民からの要望があるため」などがあつた。

(2) 求人方法について(複数回答あり)

求人方法として多かったのは、「大学(医局等)へ依頼13,691件」、「インターネットへ掲載11,676件」、「民間業者へ依頼9,200件」であつた。

求人方法	件数	全件数に占める割合
大学(医局等)へ依頼	13,691件	28.2%
インターネットへ掲載	11,676件	24.1%
民間業者へ依頼	9,200件	19.0%
個人的に依頼	5,760件	11.9%
医師会の医師バンク等へ登録	2,446件	5.0%
医学雑誌求人広告	2,415件	5.0%
都道府県へ依頼	2,258件	4.7%
都道府県ドクタープール制度の活用	947件	2.0%
その他	87件	0.2%
計	48,480件	100.0%

その他(具体的方法)の回答として、「全国自治体病院協議会への依頼」、「自治体との連携」、「就職相談会への参加」などがあつた。

(3) 医療機関の医師が充足されない背景などについて

「求人しているにもかかわらず医師が充足されない背景」、「医師を求人しなければならなくなった原因」について、自由記載の方式で質問したところ、回答は以下のとおりであつた。

① 求人しているにもかかわらず医師が充足されない背景

求人しているにもかかわらず医師が充足されない背景として多かったのは、「求人している

診療科医師の絶対数が県内(地域内)で少ない4,212件」、「大学の医師派遣機能が低下している2,207件」であった。

求人しているにもかかわらず医師が充足されない背景	件数	全件数に占める割合
求人している診療科医師の絶対数が県内(地域内)で少ない	4,212件	38.0%
大学の医師派遣機能が低下している	2,207件	19.9%
当院の勤務条件(当直や報酬等)と医師の希望との不一致	1,549件	14.0%
立地条件に不利がある	1,398件	12.6%
求人に対する応募がない、又は少ない	427件	3.8%
その他	1,295件	11.7%
計	11,088件	100.0%

② 医師を求人しなければならなくなった原因

医師を求人しなければならなくなった原因として多かったのは、「他の病院への転職 開業、定年等による医師の退職(従前通りの体制を維持するために必要)3,650件」、「医師の引き上げ等大学の医師派遣機能の低下による医師が減少(従前通りの体制を維持するために必要)2,136件」であった。

医師を求人しなければならなくなった原因	件数	全件数に占める割合
他の病院への転職、開業、定年等による医師の退職(従前通りの体制を維持するために必要)	3,650件	33.6%
医師の引き上げ等大学の医師派遣機能の低下による医師が減少(従前通りの体制を維持するために必要)	2,136件	19.6%
患者数、手術数の増加等地域ニーズの増大に対応することが必要	1,912件	17.6%
医師の勤務時間の短縮等勤務環境を改善することが必要	1,680件	15.4%
非常勤医師から正規雇用医師に切り替えるため	275件	2.5%
その他	1,225件	11.3%
計	10,878件	100.0%

4. 必要非求人医師数の必要理由・求人していない理由について(複数回答あり)

(1) 必要理由について(複数回答あり)

求人理由として多かったのは、「現員医師の負担軽減(入院又は外来患者数が多い)、3,217件」、「現員医師の負担軽減(日直・宿直が多い)2,133件」「救急医療への対応1,196件」であった。

必要理由	件数	全件数に占める割合
現員医師の負担軽減(入院又は外来患者数が多い)	3,217件	32.3%

必要理由	件数	全件数に占める割合
現員医師の負担軽減(日直・宿直が多い)	2, 133件	21.4%
救急医療への対応	1, 196件	12.0%
退職医師の補充	953件	9.6%
非常勤医師により滞りなく業務が進められているが 正規雇用が望ましいと考えるため	949件	9.5%
外部機関からの派遣等から自己確保へ	758件	7.6%
近々医師の退職が予定されているため	331件	3.3%
休診中の診療科の再開	212件	2.1%
休棟・休床している病棟・病床の再開	130件	1.3%
その他	86件	0.9%
計	9, 965件	100.0%

その他(具体的理由)の回答として、「医師が高齢のため」、「診療の充実のため」、「育児休暇等への対応のため」などがあつた。

(2) 求人していない理由(複数回答あり)

求人していない理由として多かったのは、「具体的な求人計画は今後検討2, 863件」、「求人しても確保が見込めない1, 834件」であつた。

求人していない理由	件数	全件数に占める割合
具体的な求人計画は今後検討	2, 863件	47.5%
求人しても確保が見込めない	1, 834件	30.4%
経営的理由	1, 205件	20.0%
その他	122件	2.0%
計	6, 024件	100.0%

その他(具体的理由)の回答として、「緊急性がない」、「縁故、知人で対応」などがあつた。

(3) 必要非求人医師数の求人開始時期などについて

必要非求人医師数の求人開始時期などについて自由記載の方式で質問したところ回答は多い順に、「数年後に求人する予定62件」、「大学からの派遣が困難44件」であつた。

求人開始時期など	件数	全件数に占める割合
数年後に求人する予定	62件	14.9%
大学からの派遣が困難	44件	10.6%
5～10年後に正規雇用医師のほとんどが定年を迎えるので、それまでに医師を確保する予定	21件	5.0%

求人開始時期など	件数	全件数に占める割合
その他	290件	69.5%
計	417件	100.0%

5. 医療機関の医師確保対策について(複数回答あり)

(1) 現在、医療機関で行っている医師確保対策の取り組みについて

現在、医療機関で行っている医師確保対策の取り組みとして多かったのは、「勤務手当(手術手当、分娩手当などの労働基準法以外の手当)等の処遇改善3,339件」、「院内保育所の設置2,377件」、「医師事務補助者の設置2,207件」であった。

現在、医療機関で行っている取り組み	件数	全件数に占める割合
勤務手当(手術手当、分娩手当などの労働基準法以外の手当)等の処遇改善	3,339件	24.9%
院内保育所の設置	2,377件	17.7%
医師事務補助者の設置	2,207件	16.4%
看護師等との業務分担見直しによる業務負担軽減	2,132件	15.9%
短時間正規雇用等弾力的な勤務形態の導入	1,892件	14.1%
交替制勤務の実施	1,229件	9.2%
その他	245件	1.8%
計	13,421件	100.0%

その他(具体的理由)の回答として、「非常勤医師の確保等による正規雇用医師の土日祝祭日の当直免除」、「研修費・研究費の支援(学会出席費用負担、研究日の付与等)」、「医師住宅の確保」などがあつた。

(2) 現時点では行っていないが、行えば効果が高いと考えられる取り組みについて

現時点では行っていないが、行えば効果が高いと考えられる取り組みとして多かったのは、「医師事務補助者の設置2,543件」、「勤務手当(手術手当、分娩手当などの労働基準法以外の手当)等の処遇改善2,169件」、「短時間正規雇用等弾力的な勤務形態の導入1,934件」であった。

効果が高いと考えられる取り組み	件数	全件数に占める割合
医師事務補助者の設置	2,543件	22.9%
勤務手当(手術手当、分娩手当などの労働基準法以外の手当)等の処遇改善	2,169件	19.5%
短時間正規雇用等弾力的な勤務形態の導入	1,934件	17.4%
看護師等との業務分担見直しによる業務負担軽減	1,804件	16.2%
交替制勤務の実施	1,473件	13.3%

効果が高いと考えられる取り組み	件数	全件数に占める割合
院内保育所の設置	965件	8.7%
その他	227件	2.0%
計	11, 115件	100.0%

その他(具体的理由)の回答として、「給与の処遇改善(年俸制の導入含む)」、「非常勤医師の確保等による正規雇用医師の土日祝祭日の当直免除」、「研修費・研究費の支援(学会出席費用負担、研究費の付与等)」などがあつた。

医師確保対策の取り組み紹介

大和市立病院は、平成17年には47人の診療体制であったが、平成19年度からの短時間正規雇用等弾力的な勤務形態の導入、外勤当直(非常勤医師)の採用による正規雇用医師の当直回数の減、等の取り組みにより、平成22年には71人の診療体制となった。

現在の求人は正規雇用の消化器内科医3名、神経内科医2名まで減っている。

○医療機関名 大和市立病院

○所在地 神奈川県大和市深見西8-3-6

○病床数 403床(一般病床)

○標榜診療科 24診療科

○主な診療機能 がん特定病床90床、SCU6床、災害拠点病院、救急病院、臨床研修病院(基幹型)

○正規雇用医師の推移

各年4月1日現在

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
正規雇用医師	47人	49人	54人	61人	62人	71人
うち女性医師	7人	10人	13人	16人	13人	17人
(再掲)産科医	4人	2人	4人	3人	2人	6人
(再掲)小児科医	3人	1人	4人	4人	4人	6人
短時間正規雇用医師	—	—	—	1人	2人	1人
うち女性医師	—	—	—	1人	2人	1人

○医師確保の取り組み

➤ 平成19年度～

・短時間正規雇用等弾力的な勤務形態の導入

子育て中の女性医師が就職できる育児期間中(小学校就学まで)の週3日ないし4日勤務できる任期付短時間勤務職員制度を導入

・外勤当直(非常勤医師)の採用による正規雇用医師の当直回数の減

労働環境の改善を図る取り組みとして、正規雇用医師の当直回数の減を図るため、非常勤医師を雇用して正規雇用医師の負担軽減を実施また、育児期間中(小学校就学まで)の任期付短時間勤務職員は当直勤務を免除

➤ 平成20年度～

・短時間正規雇用等弾力的な勤務形態の導入

在職中の職員のために育児短時間勤務制度を導入

・24時間保育の導入

院内託児施設(定員75名)を平成20年12月から24時間保育を導入

➤ 平成21年度～

・勤務手当等の処遇改善

救急勤務従事に対する手当、管理職の緊急呼出に対する手当、産婦人科医の分娩業務に従事する手当など勤務実績を評価する手当を導入

・看護師等との業務分担見直しによる業務負担軽減

・医師事務補助者の配置

➤ その他の取り組み

- ・産前産後8週間、産休の完全付与と子が3歳までの間の育児休業制度の実施

○現在の求人状況

正規雇用の消化器内科医3名、神経内科医2名について、開業による退職や他病院への転職等により求人している。

◎本調査の詳細な結果の公表について

今後、基本情報データとの関連を含めた地域における医師確保に関わる情報

①病床規模別の必要医師数

②都道府県、二次医療圏ごとの人口10万人当たりの必要医師数

③求人理由等の地域ごとの傾向 等

を分析し、年内を目途に詳細な調査結果を公表する予定。